クマ類の保護管理に関するレポート(平成24年度版)

(構成イメージ案)

レポートの内容

- このレポートの目的
- 2000 年以降のクマ類の捕獲状況等
- 近年の生息動向調査技術
 - ・ ヘアートラップ法
 - ・ カメラトラップを用いた個体数推定法
- ツキノワグマの出没メカニズムの解明と出没予測手法の開発
- クマ類の住宅街への捕獲対応について

● このレポートの目的

1999 (平成 11) 年の鳥獣保護法改正により特定鳥獣保護管理計画制度が創設されて以降、クマ類の保護管理のため特定鳥獣保護管理計画(特定計画)が各地で策定され、3期目の計画を推進している地域もある。

クマ類の保護管理はこの 20 数年間の保護施策の取組により、絶滅した地域 個体群はなく、一定の成果を上げてきた。しかし、2000 年以降の数年おきに現 れる「大量出没」や大量出没に伴う「大量捕獲」といった人との軋轢が増加し ている。その理由はいくつかあるが、適切な管理計画の策定とその実行に課題 があることも確かである。計画内容と計画執行に関しては、都道府県間にかな りの差があり、特定計画の内容が形式的で形骸化する傾向が見られる地域も生 じている。

このレポートでは、まず近年のクマ類の生息動向等(捕獲数・人身被害件数等)について簡単に整理した上で、生息動向を把握するための新たな技術手法等の紹介をすることにより、クマ類の保護管理に関わる行政担当者の業務遂行を支援する。

● 近年のクマ類の捕獲状況等

													クマ類	の捕	獲数(許可	甫獲数)	につ	いて	[速報	直]									
都道 府県	H14年度			H15年度			H16年度			H17年度			H18年度			H19年度			H20年度			H21年度			H22年度			H23年度		
	21	MR	非捕殺	21	MR	非捕殺	21	推訳	非捕殺	21	ĦW	非捕殺	#t	Ħ₩	非捕殺	21	捕椒	非捕殺	21	捕获	非捕殺	21	##	非捕殺	21	捕椒	非捕殺	21	抽収	非捕殺
北海道	190	190	0	305	305	0	305	305	0	456	458	0	339	339	0	445	444	1	348	348	2	603	801	2	543	540	3	716	714	2
青森	16	18	0	37	37	0	42	42	0	34	34	0	110	109	- 1	53	53	0	47	47	0	62	81	- 1	66	88	0	54	54	0
岩手	101	99	2	86	83	3	71	70		52	50	2	241	219	22	86	84	2	88	88	2	144	127	17	161	149	12	103	92	- 11
宮城	45	44	- 1	78	78	0	44	43		28	28	0	211	200	- 11	19	19	0	46	48	0	36	35	1	75	73	2	23	23	0
秋田	30	30	0	37	37	0	272	272	_	31	29	2	316	312	4	74	74	0	46	48	0	200	200	0	243	242	1	217	216	1
山形	94	94	0	180	180	0	240	240		158	158	0	689	888	1	85	81	4	144	137	7	105	102	3	221	208	13	114	109	5
福島	100	100	0	235	235	0	132	132		57	57	0	439	434	5	85	85	0	111	111	0	64	84	0	302	298	4	55	52	3
栃木	21	18	5	44	41	3	17	12		15	11	4	93	81	12	44	36	8	30	24	6	17	11	6	55	50	5	40	35	5
群馬	71	70	- 1	123	122	- 1	85	85	0	36	36	0	333	327	6	89	82	7	88	75	13	78	70	8	224	197	27	58	57	1
埼玉	3	3	0	1	1	0	3	3	0	0	0	0	36	34	2	5	5	0	6		0	7	7	0	- 11	11	0	12	12	0
東京	0	0	0	0	-	0	0	0	_	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	1	1	0		0	2	2	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	1	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0
新潟	78	78	0	88	88	0	184	183		96	98	0	504	489	15	18	15	3	112	108	6	64	84	0	438	425	13	51	49	2
富山	33	29	4	27	26	1	121	108	15	24	24	0	169	148	23	23	20	3	39	37	2	15	15	0	203	188	17	16	18	0
石川	33	33	- 0	37	37	0	182	179	3	5	5	0	89	83	6	12	11	1	39	38	-	18	18	0	78	75	3	10	10	0
福井	30	29	- 1	12 28	10	2	243	189		9	3 7	6	247	101	146	4	21	3	_	4	3	5	5 21	0	154	83	91	5	4	-
山梨 長野	112	24 99	10	112	28 71	41	23 159	23 102		7 119	62	- 0	96 704	95 558	131	217	156	61	30 153	120	33	22 158	97	61	38 430	28 357	10 73	14	10	71
岐阜	66	84	13	55	$\overline{}$	91	98	89	_	20	20	3/	246	220	26	64	58	6	34	30	33	46	48	0	240	222	18	60	59	
静岡	12	12	2	15		- 1	14	14	_	14	14	0	26	24	20	19	19	0	17	17	0	17	18	- 1	19	18	10	19	19	0
受知	12	- 1	0	0		0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	9	5	4	0	0	0
三重	0	,	0	0	<u> </u>	0	0	0		0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	2	0	2	0	0	0
滋賀	7	8	_	1	0	1	34	14		0	0		31		25	5	1	4	1	0	1	3		3	30	9	21	7		7
京都	5	2		2	_		22	12		1	0		21	1	17	4	3	1	23	8	15	7		3	118	54	64	- 11	4	7
大阪	0	0	_	0		0	0	0		0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
兵庫	12	7	_	6	-	4	17	7		1	1	0	25	4	21	5	3	2	12	3	9	4		2	101	89	32	6	2	4
奈良	0	,		0		0	1	0		0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	2	2		2	7	0	7	4		4
和歌山	0	0	_	0	-	0	0	0		0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
鳥取	13	13	0	7	$\overline{}$	2	57			3	3		27	25	2	2	1	1	1	1	0	1		1	80	40	40	0		0
島根	22	22	0	3	_	0	66	88		1	1		28	28	0	4	4	0	17	13	4	2	_	1	65	49	16	3	2	1
岡山	1	1	0	0		0	0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	4	0	4	0		0		0	0	0	0	0
広島	61	54	7	19	18	3	81	78	5	4	2	_	157	147	10	6	5	1	42	38	4	2		0	99	97	2	14	12	2
山口	8	8	0	2		1	33	28		4	4		5	4	1	0	0	0	4	1	3	1		1	33	22	11	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ħ	1189	1,144	45	1,540	1,477	63	2,548	2,328	220	1,175	1,101	74	5,185	4,879	491	1,393	1,283	110	1,493	1,370	123	1,884	1,570	114	4,052	3,555	497	1,810	1,678	132
[再	. 1																													
	H14年度			H15年度			H16年度			H17年度			H18年度			H19年度				H20年度			H21年度			H22年度			H23年度	
種類	計 健康 非捕殺		21	MR	非捕殺	21 ##		非捕殺	81	##	非捕殺	21	##	非捕殺	21	#R	非捕殺	2†	MR.	非捕殺	21	#R	非捕殺	81	MR	非捕殺	žt	##	非捕殺	
ツキノワグマ	8T 999	954	非拥収 45	1,235	1,172	非拥収 63	2.241	2.021	非無权 220	8T 719	###K	非無较 74	4.831	###X 4,340	非捆殺 491	948	##W 839	非拥収	1.145	1.024	非拥収	1.081	###X	非捆鞍	3,509	3.015	非捆稅 494	1.094	984	非拥収
ヒグマ	190	190	0	305	305	0	305	305	0	456	458	0	339	339	0	445	444	1 1	348	348	2	603	801	2	543	540	3	716	714	2
レンイ	190	190	0	ასხ	303	0	305	303	0	436	400	0	აა9	339	0	445	444	<u> </u>	348	348	l 2	603	001	2	343	240	3	/16	/14	2

^{※1.} 数値は、許可補獲(有害補獲及び特定計画による数の調整)による構複数を都道府票等から聞き取った連報億。2. 茨城、千葉、香川、麦娥、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の各県については、近年のクマの目撃・指揮実績がない。

●クマ類の個体数推定法の開発に関する研究(環境研究総合推進費)

1. クマの生息数推定がなぜ重要か

ツキノワグマ、ヒグマはだれもが知っている野生動物です。でも、地域によりイメージは異なります。都会の多くの人はかわいい動物と見ていますが、生息地周辺住民の多くは、人に危害を与えるおそろしい動物であり農林作物を荒らす害獣との感情を持っています。実際、クマによる人身事故は増えていて、多い年には100件以上の負傷事故が発生しています。山のエサ不足の時は里地への出没数が増え、駆除されるクマの数も増加します。一方、伝統的狩猟獣ですが、イノシシやシカに比べ、生息数は少なく繁殖率も低いため、生息数が少ない地域では狩猟禁止措置がとられています。九州のツキノワグマには絶滅宣言が出ました。クマは、日本の野生動物の中でも、科学的データに基づく計画的な捕獲数管理の必要性が高い動物です。

2. これまでの生息数調査

捕獲数管理のためには、生息数あるいはその 動向を知る必要があります。これまでも、クマ の数を調べるためさまざまな試みがされてきま した。春の残雪期に、直接観察によってクマを 数える方法が多雪地帯では適用されてきました。 積雪の少ない地域や季節には、ワナで捕まえ標 識した個体の再捕獲率から推定する試みがされ てきました。捕獲数は地域の生息数やその動向 を反映しているとの考えから、捕獲統計(図1)

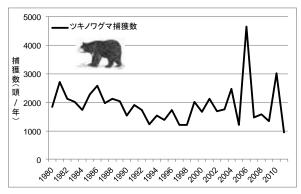


図1 ツキノワグマの捕獲数推移(1980-2011年)

から個体数を推定する方法も行われています。しかし、気候条件や作業条件の制約、そし て里地への出没状況による捕殺数の変動といった要因から、これらの方法では推定誤差の 大きいことが指摘されています。

3. DNA と自動撮影カメラによる調査

森の中に生息し残雪期を除いて観察が困難であり、標識法も十分なデータを得るには多 大の作業が必要であり、従来法では個体数推定に必要な情報量を十分に得ることができな いのがクマの生息数推定における課題です。この情報量ギャップをうめ、個体数推定のブ レークスルーとして考えだされたのが DNA を使った情報入手です。もう一つが、自動撮影 カメラを使う方法です。直接観察やワナでの捕獲は大変ですが、野外に残された体毛など 容易に得られる試料から DNA を抽出し個体識別を行うことで、より正確な個体識別を行う とともに、時間・空間あたりより多くの情報を入手できます。自動撮影カメラも、電子記 憶データの助けを借りて生息するクマの情報をより多く得ようとするものです。

4. 研究結果

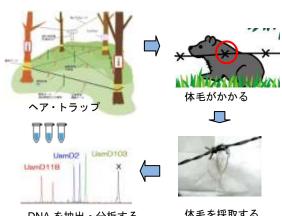
(1) 体毛をとるトラップを工夫する

DNA はさまざまな試料から得ることができますが、体毛の毛根部からも抽出できます。 問題は、どうやって体毛を効率的に採取するかです。有刺鉄線の囲いを生息地に設置し、 クマが通過するとき毛を採取する「ヘア・トラップ」を使いました(図2)。採取効率を高 めるため誘因物をおきました。また、周囲だけでなく内部対角線にも有刺鉄線を張る工夫

で、採取効率を高めることができました。岩手県北 上山地における 2010 年の調査では、面積約 600 km² の調査地に 245 基のトラップを設置し、合計約 2,000 試料を採取しました。ヒグマでは「背擦り」 行動を利用した体毛採取も試みました。

(2) DNA から個体識別する

毛根の DNA を使ったクマの個体識別は、ヒトの 犯罪捜査と同じく、DNA 指紋法を使います。本研



DNA を抽出・分析する

体毛を採取する

究では、個体識別誤差の少ない遺伝子座を 6 カ所選びました。課題は、毛根から抽出される DNA はごく微量であるため、いかに効率的かつ間違いなく個体識別するかです。このため、疑わしい分析結果は繰り返し分析しました。ヒトの犯罪捜査で DNA 鑑定を間違うと大変ですが、クマでも DNA 個体識別を間違うと、個体数推定に誤りを生じます。北上山地における 2010 年の調査では採取したツキノワグマの試料のうち、分析結果の信頼性の高いことがわかった、体毛数が 10 本以上あった 765 試料の分析から 157 個体を識別しました。

(3) 自動撮影カメラで個体識別する

DNA 個体識別は有効な方向ですが、費用がかかること、現場で個体識別ができないことが欠点です。個体数推定のための情報を得る代替法として、自動撮影カメラによる個体識別法も試みました。飼育クマの観察から、ツキノワグマでは胸の月輪紋が、個体識別に有効な自然標識であることを確認しました。



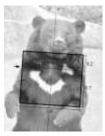


図3 自動撮影カメラの設置と月輪紋識別

この月輪紋を野外で効率的に撮影するため、クマを立たせて撮影する方法を開発しました (図 3)。自動撮影カメラを使った本格的調査を行った 2011 年調査では、80 基のカメラを 設置し 53 頭を識別しました。

(4)個体数を推定する

DNA 個体識別、自動撮影カメラも、調査期間中にその地域に生息する全個体を記録・識別できるわけではありません。得られたデータから統計的手法を使って個体数推定する必要があります。本研究では、ヘア・トラップ法、自動撮影カメラ法、どちらもトラップを等間隔で設置しなくても個体数推定できる方法を開発しました。DNA あるいは自動撮影カメラで識別された個体の位置と再捕獲状況を最も説明できる生息密度をコンピュータで計算する方法です。北上山地における 2010 年のヘア・トラップ法調査では、0.4 頭/km² (95% CI: 0.33-0.49) との推定結果を得ました。

5. 成果の普及

ヒグマは北海道に、ツキノワグマは全国34都府県に生息しています。このうち21府県がツキノワグマを対象とした特定鳥獣保護管理計画を作成しています。特定計画では、生息数の現状把握とそれに基づく捕獲数管理あるいは被害防除が多くの県で課題となっています。本研究で開発した調査手法をまとめた手引きを都道府県に提供し(図4)、ウェブサイトでも方法を紹介しています(http://www.bear-project.org/)。本研究を通じて開発した手法を使って、より正確な個体数推定が行われ、それに基づきよりより科学的なクマの保護管理が行われることを期待します。



図 4 調査手法解説手引き

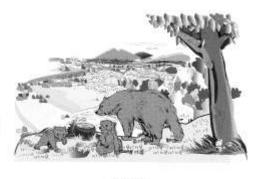
●ツキノワグマの出没メカニズムの解明と出没予測手法の開発

・2~3 枚程度で概要版をレビュー



年成23年2月 独立行政法人 森林総合研究所





平成23年2月 独立行政法人 森林総合研究所

●クマ類の住宅街出没時における緊急対応

ツキノワグマが住宅街に現れた場合の警察官職務執行法の適用による捕獲対 応マニュアルについて、富山県の事例を紹介する。